週休制度の短縮で特別な労働規則がないまま、ブラジルの飲食店に対応迫る

Abraselは12月16日以降、人件費が少なくとも20％増え、メニュー価格も10％超上昇する可能性があると試算する

2026年11月20日（金）



ブラジルで週労働時間を短縮する新たな規則が導入される一方、バーやレストランには業界特有の労働制度が設けられなかった。レストラン・バー協会のAbraselは、この変更により事業者は人員配置の見直しを迫られ、メニュー価格が上昇する可能性があると述べた。

Abraselによると、ルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルバ大統領が11月19日（木）に署名した政令13,173号は、憲法改正141/2026を規定するものの、飲食業向けの特別な措置は盛り込まれていない。同協会によれば、バーやレストランは12月16日から週42時間労働に対応しなければならないが、この業界では食事のピーク時間帯や夜間を通じて、長時間の営業体制を維持することが多い。

政令は時間給の新たな算定基準を定めるとともに、12時間勤務・36時間休みの勤務形態（ブラジルで「12x36」シフトと呼ばれる）に関する規則も定めている。Abraselによると、条文にはバーやレストランの営業形態を具体的に扱う規定はない。こうした店舗では、曜日や時間帯によって必要な人員が大きく変わる。

Abraselのパウロ・ソルムッチ会長は、政令によって「6x1」勤務制度の廃止による影響が軽減されることはなかったと述べた。この制度では、従業員は6日間働き、1日休む。同氏によると、従業員1人当たりの週労働時間が減るなかでサービスを維持しようとすれば、人件費は大幅に増加する見通しだ。

Abraselは、12月16日以降も同じ水準の人員体制を維持する場合、給与関連費用だけで少なくとも20％増えると試算している。ソルムッチ氏によると、この増加は勤務日が1日減る分を補う必要があるためで、追加の人員を確保できない場合、対応はさらに難しくなる可能性がある。

この試算を前提に、Abraselはメニュー価格が10％を超えて上昇する可能性があると述べた。同協会によると、値上がり分のうち7～8ポイントは、人件費の増加が直接の要因となる。残りは外部委託サービスの費用と、人件費上昇に直面する商品・サービス供給業者による価格引き上げが占めるという。Abraselはこれらを業界全体ですでに発生したコストではなく、予測値として示した。

同協会によると、労働制度の変更は事業者にとって厳しい時期に重なっている。Abraselは10月の全国調査を引用し、企業の37％が過去12カ月に値上げできず、26％が赤字で営業し、37％に支払いの延滞があったとした。同協会は、こうした状況から、多くの事業者には人件費の急増を吸収する余地が乏しく、値上げや利益率の引き下げ、営業時間の変更を迫られる可能性があると指摘した。

Abraselによると、より広範な市場全体の統計は示していないものの、すでに一部の事業者は異なる対応を始めている。ソルムッチ氏は、値上げに踏み切った店舗がある一方、週1日休業することを決めた店舗もあると述べた。また、多くの経営者が新たな上限のもとで勤務シフトをどう組み直すか、判断しかねているという。

この論争は、長時間営業や交代制勤務に依存する業界で、週労働時間の短縮をどう実施するかをめぐるブラジルの幅広い議論の一部だ。宿泊・飲食業にとっての主な課題は、法律上の週労働時間の短縮だけではない。従業員を過度に増やしたり、サービスの質を損なったりせずに、昼食、夕食、深夜の時間帯に必要な人員を確保することも課題となっている。

Abraselによると、ソルムッチ氏はまた、政令が論争を招き、一部の経営者が法律に従わない可能性があるというルーラ大統領の発言とされる内容を批判した。同氏は、政府が雇用主との対話を十分に行わず、労働集約型のサービス業への経済的影響も十分に検討しないまま、制度を進めたと述べた。Abraselは、バーやレストランの移行を円滑にする何らかの仕組みが政令に盛り込まれると期待していたが、最終文書にはそのような措置はなかったとしている。